上障第 2 5 4 0 号 令和 2 年 1 1 月 1 2 日

障害福祉サービス事業所 管理者 様 障害児通所支援事業所 管理者 様

上尾市健康福祉部長

障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所等における 感染拡大防止について(注意喚起)

日頃より、市の障害福祉の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、過日、市内で居宅介護支援、訪問介護(居宅介護)及び通所介護を 運営する事業所において、従業者13名が新型コロナウイルス感染症に感染 する事案が発生しました。貴事業所においても新型コロナウイルスの集団感 染防止に取り組んでいるところとは存じますが、「社会福祉施設等における 感染拡大防止のための留意点について(その2)一部改正(令和2年10月 15日厚生労働省連名通知)」を参考とし、改めて感染拡大防止の取組の徹 底をお願いいたします。

また、貴事業所の利用者、又は従業者において、新型コロナウイルス感染症に感染、又は感染の疑いがあった場合には、速やかに鴻巣保健所へ報告するとともに、指定権者である埼玉県所管課及び支給決定を行う上尾市障害福祉課まで報告するようお願い申し上げます。

【問い合わせ】 健康福祉部 障害福祉課 管理担当 杉木 電 話 048-775-5315 (直通) FAX 048-776-8872